

令和2年7月

逗子市教育委員会定例会

令和2年7月8日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和2年7月8日逗子市教育委員会7月定例会を逗子市役所5階第4会議室に招集した。

◎ 出席者

教 育 長	大河内 誠
教育長職務代理者	村上朝鼓
教 育 委 員	星山麻木
教 育 委 員	若林順子
教 育 委 員	高橋 康
教 育 部 長	村松 隆
教 育 部 次 長	佐藤 多佳子
教育総務課長事務取扱	
学校教育課担当課長	内田 源一郎
社会教育課長	橋本直樹
社会教育課主幹	佐藤 仁彦
図 書 館 長	安田清高
療育教育総合センター長	藤井 寿成
子ども発達支援センター長事務取扱	
療育教育総合センター主幹	奥村 文隆
教育研究相談センター所長	
子育て支援課長	村上晴美
教育部次長（子育て担当）	杉山 正彦
保育課長事務取扱	
市民協働部長	岩佐 正朗
市民協働部参事（文化スポーツ担当）	阿万野 充代
文化スポーツ課長事務取扱	

事務局

教育総務課係長 須田純子

教育総務課主事 吉井まどか

◎ 開会時刻 午後2時30分

◎ 閉会時刻 午後3時22分

◎ 会議録署名委員決定 村上委員、星山委員

○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○大河内教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年逗子市教育委員会7月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は村上委員、星山委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査順序を決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第3「報告第18号」は奨学金受給者の氏名等個人情報を取り扱う案件のため秘密会を予定しておりますので、ほかの日程を先に行い、最後に報告第18号の審議を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議は、日程第2の次に日程第4を行い、最後に日程第3の順で行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

◎日程第1「教育長報告事項について」

○大河内教育長

それでは、日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

前回の定例会より期間が短く、教育長会議、市議会等がなかったため、教育長からの報告としては特にございませぬ。

◎日程第2「報告第17号教育委員会職員の人事について」

○大河内教育長

日程第2「報告第17号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いします。

○佐藤教育部次長

報告第17号教育委員会職員の人事について御報告いたします。

教育委員会職員の人事については、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき御報告するものです。

以上で御報告を終わります。

○大河内教育長

本件について、御質疑、御意見はございませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは、ないようですので、以上で日程第2「報告第17号教育委員会職員の人事について」を終わります。

◎日程第4「その他」

○大河内教育長

続きまして、日程第「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

○内田学校教育課担当課長

それでは、6月の定例教育委員会以降の市内小・中学校の様子を、校長からの報告をもとに御報告させていただきます。

6月1日(月曜日)に再スタートをしました学校生活も1か月がたちました。分散登校から始め、短縮授業による一斉登校、簡易給食などを通して、少しずつ新しい生活様式に慣れてきました。子どもたちも教職員も、よく頑張った1か月でした。

6月15日(月曜日)以降、通常に近い形での教育活動を再開しています。少しずつですが、一斉臨時休業に入る前の日常を取り戻しつつあります。小学校の給食も、6月22日(月曜日)からワンプレートで盛りつけることができる献立が始まっています。22日(月曜日)はカレーライスでした。ワンプレートでの提供は、簡易給食同様、盛りつけに配慮をしたものですが、子どもたちは久しぶりの給食室手作りのカレーに大喜びでした。

7月からの給食は、牛乳の提供も再開し、通常どおりとなりました。牛乳パックの処理については、感染予防の視点で従来の形を見直しました。パックを開くところまでは児童一人一人が行うものの、洗うのは教員としました。2年生以上の子どもたちは、難なく処理する

ことができていますが、初めて行う1年生は、そもそも牛乳全部を飲みきることができない子が多いので、担任がパックを鋏で切り、飲み残しの牛乳をバケツに入れるところからになりました。それでも日を重ねるに従い、1年生も少しずつ上手に牛乳パックを開けられるようになってきています。

授業についても、少しずつではありますが、様々な教育活動を再開しています。例えばまちたんけん、七夕まつりなどの準備が進められています。各クラスでお飾りや短冊作り、笹に飾っていきました。七夕飾りのおかげで、廊下が楽しい雰囲気になりました。

休み時間のとり方も各学校で工夫しています。中休みとモジュールを組み合わせたり、昼休みと帰りの会を組み合わせたり、中休み・昼休みを3学年ずつの分散にして密を避ける工夫をしています。

外での活動が増えると熱中症が心配になりますが、暑さ指数を計測できる機器を購入するなどして、これからの暑さに備えて対策にも力を入れて取り組む予定です。

中学校では、複数の小学校から入学してくるので、分散登校のときの1年生の教室はしーんとしていましたが、一斉登校の日数を重ねていくうちに、明るい元気な笑い声が増えました。

6月24日（月曜日）の週からは、部活動も再開しました。久しぶりの活動を本当に待ち望んでいたようで、生徒たちは嬉々として走って活動場所に向かっているようでした。

どの中学校でも、事故防止の観点から、以下の5点をチェックの上、部活動を行っています。1つ目、活動の始めと終わりに十分な手洗いをさせる。2つ目、体がまだ通常の活動に慣れていない状況を考慮して活動する。3つ目、休憩・水分補給を十分に確保する。4つ目、ボールなども含めて生徒同士の接触を極力避ける活動になっている。5つ目、マスクを着用するかしないかは、熱中症予防のほうを優先して考える。という5つの点です。

逗葉地区の中学校体育連盟（中体連）では、現在3年生の締めくくりの大会をそれぞれの競技で準備しています。できる範囲での開催になりますが、7月末から8月の初旬にかけて行われる予定の大会を目指して、3年生が生き生きと活動してくれる様子も今後見られそうです。1年生の仮入部も始まりました。3年間活動する部活動なので、時間をかけて選んでもらいます。

それぞれの学年で保護者会も開きました。特に3年生については、進路学習会と併せて開催し、年度初めにお伝えしたかったことなどを話しています。また、今年度行事予定を組み直すことや、修学旅行についての現状をお伝えしました。

学校再開後、軽い熱中症の症状になった生徒が数名います。いずれも水筒を忘れて学校の水道水を飲まなかった事例でした。体育の授業で足を痛める生徒が目立ちました。また、下校途中に足を滑らせて転倒し、ひざ頭を数針縫うけがをした生徒もいました。救急車で搬送されましたが、その後、順調に回復に向かっています。

長い外出自粛の生活が続いたので、まだ体が通常の状態に戻っていない状況であることが考えられます。教職員はどの学校でも消毒作業を丁寧に行うことも含め、安全面に配慮して指導に当たっています。

例年であれば、小・中学校とも7月21日から夏休みに入りますが、今年度は一斉臨時休業期間の授業時間を確保するため、各学校とも夏休みを短縮しています。7月31日（金曜日）まで通常の授業を行い、8月1日から8月16日（日曜日）までを夏休みとし、8月17日（月曜日）から夏休み明けの授業を再開します。

小学校の給食提供は7月29日（水曜日）まで、休み明けは8月20日（木曜日）から提供いたします。中学校は授業日の全てで給食を提供します。また、8月8日（土曜日）から16日（日曜日）を学校閉庁日とします。

以上、雑駁ですが、小・中学校の様子をお伝えしました。

○大河内教育長

本件について、御質疑、御意見はございませんでしょうか。

その他、議事として何かございますか。事務局、本日予定しているものはありますか。

○佐藤教育部次長

特にございません。

○大河内教育長

それでは、委員の皆様から、その他議事として何かありますでしょうか。

○村上委員

先月の定例会で、家庭教育支援についてのお話が出ましたけれども、そのときに、今、逗子でやっていることを生かして、逗子らしいシステムができればというお話が出ていたと思います。今回の現状として何をなさっているか、また、なさっている各部署それぞれあると思うのですけれども、なさっていることがありましたら、ぜひ教えていただいて、この場で皆さんで共有できたらと思います。

○大河内教育長

関係所管、ありますか。

○橋本社会教育課長

社会教育課から報告させていただきます。社会教育課では、社会教育推進プランに基づき、家庭教育の推進事業を行っております。社会教育推進プランの中では、施策の柱として、地域で子どもを育てる環境づくりに向けた学習機会の提供がうたわれています。この施策の柱には、具体的な3つの方向性が示されておりまして、青少年の健全育成への支援、家庭教育に関する学習機会の充実、学校・家庭・地域の連携を視野に、この3つの方向性が示されています。社会教育課では、この2番目に当たります家庭教育に関する学習機会の充実を担当し事業化しております。

家庭教育推進事業といたしまして、その目的は、家庭における教育力の向上を図ること、地域で子どもを育てる環境づくりを構築すること、地域全体で家庭教育を支えていける持続可能な地域社会を実現することを目的に掲げています。家庭教育推進事業の対象といたしましては、子育てに関心のある市民及び子育て中の保護者を対象にしております。

具体的な目的実現に向けた手段としましては、子育て中の保護者及び子育てに関する地域活動に関わりのある人たちへの支援を行う講座を企画し開催する、子育ての悩みを解消し子育てが楽しめるようなワークショップを実施し、保護者の養育力、子育ての意欲の向上を目指すことを目的としています。具体的なガイドラインとしましては、社会教育課で行うものは子育てについて必要な知識を修得するための教育であるということを考えておりまして、大学の専門学部の基礎に当たるカリキュラムを提供することを一義的な目的としています。単なる子育てイベントで終わらないことを意識し、最終的には、保育園や幼稚園、学校と連携していくことができる理解と知識を持った保護者、支援者を多数輩出していくことを最終的な目的としています。

具体的な事業といたしまして、令和元年度は4講座、9コマの家庭教育講座を行いました。関東学院大学の土谷みち子教授の監修する6本の講座を行いました。具体的な内容といたしましては、最初と最後の講座を土谷教授にお願いしまして、「現代の子どもの育ち・子育てで心配なこと」という演題で第1回目を行いまして、2回目以降は「地域子育ての支援の実践をどのようにつなげるか」、3回目は「現代の保育の課題と今後の保育の可能性」、4回目は「母親の心理的サポート、保育者から考える虐待の予防と対応」、5回目は「野外遊びに関わる父親の登場」、最終回は、また土谷先生に戻りまして、「これからの子どもの育ち、子育てを地域でどのように支援していくか」という講座を行っております。ほかにも講座を企画しまして、「子どもを伸ばす家族の会話」という講座を1本行いました。コロナウイル

スの関係で行えなかった講座なのですが、井本陽久先生をお招きして、「ダメでいい、ダメがいい、子どもはいつも輝いている」という講座を実施しようとしたのですが、開催できませんでした。他に、子どもの虐待防止センターという団体がございまして、「子どもと養育者のための心理学」という講座も企画しましたが、同様に開催できませんでした。この2本の講座は、令和2年度に再度企画を練り直して同じテーマで行うことになっております。コロナ禍で重要なこととして私どもで考えているのは、ペアレンティングとアタッチメントをテーマに、どのように親御さんたちが子どもと接していけるかというあたりのことを児童心理学の立場、児童虐待の立場から講座企画をしていきたいと考えておるところです。

簡単ですが、社会教育課からは以上です。

○大河内教育長

今の社会教育課の事業に対して御質問はございませんか。ちょっと資料が今ないので、後でまとめたものをいただけますか。なかなか字が追えなかったもので。申し訳ございません。

そのほか、関係所管。

○村上子育て支援課長

子育て支援課で実施しております子育て支援事業について御説明いたします。

まずは母子保健の分野なんですけれども、妊娠をしたところから支援が始まってきます。まずは妊娠がわかったところで、母子健康手帳の交付、こちらは保健師、看護師が必ず面接をして状況を聞き取り、交付をいたします。それから、母親・両親教室、これは一応3回のコースがあります。ただ、今、共働き家庭が多いので、土曜クラスということで、ぎゅっと圧縮した感じで土曜日に一通りやるという形も企画しております。

それから、妊婦訪問をいたします。保健師・助産師が主に初妊婦さんのところを対象に訪問をいたします。そこで出産に対する不安とか、そういうのがないかというところで伺っております。

それから、生まれましたらば、新生児訪問ですね、これは国で全家庭訪問するということが決まっておりますので、生後4か月までの新生児のいるお宅に全家庭訪問いたします。大体、毎年97～98%の訪問率があります。3%、4%、なぜ訪問できないかというところ、入院していらっしゃるお子さんとか、赤ちゃんがいらっしゃるの、それで100%にはいかないという感じですね。

そこで、お子さんの様子、そしてお母さんの様子を見まして、今後の育児に不安とかいうことがないような形で、そこからフォローしております。

それから、母乳授乳相談というのを市役所5階、子育て支援課のほうで毎週火曜日と木曜日、予約制ですが、行っております。こちら結構予約が入る形です。

それから、妊婦育児相談というもの、これはもう保健師が随時、毎日受付けております。電話でもいいです。訪問してほしいというような御要望があれば、訪問をしております。

それから、乳幼児健診が4か月児、11か月児、1歳6か月児、3歳児ということで実施しております。今回、3月からコロナでできなかった分を順次、4か月のお子様から、後ろ倒しになっているんですけども、今年度中には全部きちんと終わるような形でということで計画を組んでやっております。

それから育児教室ということで、離乳食教室、それから2歳児すくすく教室というのをやっております。2歳児は、健診が1歳6か月から3歳まで飛んでしまいますので、2歳、結構大事な時期になります。発達の様子を確認をしたり、相談を受けたりということをしております。

それから、健診のところで、親御さんがちょっと子どもの発達に心配があるとかというようなことがありますと、子ども元気相談といって、心理発達相談員による相談を受け付けております。これも予約制でやっております。ここで、いろいろなちょっとテストみたいなことをしてみたりして、そのお子さんの親がどうやってかかわったらいいかというようなアドバイスなどもしております。そこでかかわったお子さんと、親子遊びグループというのがあるんですが、りすグループさんと、うさぎグループさん、りすが終わるとうさぎということになるんですけども、発達に心配があるお子さんとか、あとはお母さんが子どもとの関わり方がよくわからないとかというような不安を抱えていらっしゃる方を対象に、親子で遊びを楽しむことをして、そこを保育士がお手伝いをして、こういうふうにかかわったらいいですよ、こういうふうに遊んだらいいですよというようなことを、一緒に遊びながら覚えていただくような形で、親子の間の改善を図ったりとか、あと子どもの発達を促したりとかというようなグループ活動なども、毎月2回ですね、やっております。

それから、子ども相談室、これは家庭児童相談室というものなんですけれども、こちら子育て支援内に設けております。こちらは、子ども相談員3名を置きまして、子どもの問題についての相談受けをいたします。専用電話もあります。それから、虐待対応もしておりますので、虐待対応の場合は、児童相談所や、あとは所属する学校や保育園などと、関係機関と連携をしながら対応をしております。この子ども相談員が、例えば新生児訪問のときに、ちょっと虐待が心配されるというときは、保健師と子ども相談員と一緒に同行で訪問するこ

ともあります。

それから、あとは外部の施設になりますが、子育て支援センター、ほっとスペース、こちらは子どもと一緒に遊びに行くというような施設ですけれども、相談機能もありますので、特に子育て支援センターは相談に力を入れておりますので、そこでじっくりとそういった話をしてもらったりとかというような形でやっております。それから、お子様をお預かりするファミリーサポートセンター、それから子育て支援課では各種の手当の給付もしております。児童手当とか、ひとり親手当とかというようなこともやっております。それから、子育てメールマガジンというのを発行しております、子育てわくわくメールというものですけれども、年齢ごとにいろいろな情報を月1回発信しております。臨時号は随時発信しております、今、ちょうど今年初めからコロナで、子育て支援センター休館になりますとか、相談に来てくださいねとかというような呼びかけとか、そんなこともしております。

それから、体験学習施設スマイルですね、こちらは小・中学生のお子さん中心に、遊びに来ていただいているということでしております。そこでもスマイルまつり、楽しいイベントやスマイル講座とって各種講座もしております。それからプレイパークとかプレイリヤカーというような催し物、遊びの催し物も年に数回開催しております。

それから、ふれあいスクールですね、各小学校の放課後の遊びの場として、ふれあいスクールを開設しております。

早口でしたけれども、子育て支援課でしております事業でした。以上です。

○大河内教育長

村上課長、わかるような形でいただけると助かります。その他、所管ございますか。

○村松教育部長

療育教育総合センターなんです、子ども発達支援センターにおきまして、昨年度はペアレントプログラムということで、子ども発達支援センターの臨床発達心理士や言語聴覚士など専門職の職員が乳幼児、主に0～6歳ぐらいまでの保護者の方を対象とした4回連続のプログラムということで、それぞれの心の発達や運動の発達等についてのお話をさせていただき、参加者の皆さんと一緒に考えていくというプログラムを実施したところです。

そのほか、講座という形での支援ということで、それぞれ子ども発達支援センターひなた、くろーばーにおきまして、市民向けの公開講座ということを行っております。

今年度はいずれも新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、中止せざるを得ないという状況になってございますので、また来年度以降、こういったプログラム、講座のほうを

企画していきたいと考えているところです。

○大河内教育長

そのほかございますか。

○奥村療育教育総合センター主幹

教育研究相談センターですけれども、こちらは教育相談事業という形で家庭教育の支援を行っております。平成29年度には教育相談の22%が家庭教育が占める主訴でしたけれども、30年度はそれが29%、令和元年度は30%と、年を追うごとに家庭教育を主訴とした相談が増えてきております。

また、小学校のスクールカウンセラーの相談についても、家庭教育が主訴となっている相談が、平成30年度が28%、令和元年度が27%ということで、やはりかなり高い割合を示しています。

○大河内教育長

そのほかございますか。

各所管から、家庭教育に関わるいろいろな事業について御説明いただきました。関連することがたくさんあったのですけれども、前回の積み残しということで、家庭教育支援の今後のあり方について、この会でも話し合っていることでいろいろ聞きましたが、たしか前回、神奈川県の様子は三浦市と、それから横浜市ですかね、それぞれ神奈川県ではまだ設置していないといった部分があるのですけれども、何か神奈川に限らず、家庭教育支援に当たっての課題とか、または現状、どういうふうにしていったらいいかというのを、共通認識を持たなければいけないと思うので、その点、星山先生、ちょっといかがでしょうか。

○星山委員

私は前任が八王子市の教育委員を務めておりまして、八王子市で家庭教育支援チームを立ち上げてきたという経験がありますので、参考になるかわかりませんが、少しだけお話ししたいと思います。

1つは、今、逗子市で行ってきた様々な事業が生かされるということが非常に重要で、それぞれの管轄の方が非常に一生懸命取り組んでこられたと思います。今、乳幼児期から学童期、それから青少年に至るまで、一貫した支援をしていこうということで言われていますので、家庭教育支援においても、そのチームと、それから行政の公的なサービスが丁寧に準備をしながら連携していくということが非常に重要かなと思います。

家庭教育支援員については、多くの場合は親御さんに対してのケアプログラムという視点

が大事になりますけれど、保護者の方が抱えているニーズは様々です。今、行政の取組、私たちがしてきたことと、それから家庭教育支援チームというのはほとんど市民の方のボランティアとかですね、いろいろなチームを作れるわけですけど、いわゆるアセスメントというんですけど、例えば自分たちのしている活動だけではケアしきれない部分、どこにつないでいくかというようなことですね。そういうこともちょっと下準備としてしておかないと、多くの方は非常に善意でなさるわけですけど、ニーズを知ってしまったとき、どういうふうにしてつないでいくかというところまで連携しておくということが非常に視点として大事じゃないかなというふうに私に関わってきたチームで思いました。

それから、私は他市で57万人もいるところで仕事をしてきたので、逗子は逗子の非常によいところがあると思います。私はここに来てから市民力が高いということ、それから子育てとか教育に対して非常に関心の高い方が多いので、講座も今何ったらたくさんなさっていますので、そういう方たちの人材力、人材育成の力が継続的に循環するような、少し先を見越した家庭教育支援というのを考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。そのあたりの準備が必要なので、神奈川県もそんなに家庭教育支援チームを立ち上げているところ多くありませんし、実は東京都もそんなにたくさん立ち上げてないんですね。ただ、とても大事な事業だなというふうに思いますので、そういう準備をしながら、私たちも調査したり研究したりしながら、やれたらいいんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

○大河内教育長

ありがとうございます。チーム自体と行政との丁寧な連携につきまして、具体的なお話をいただきましたけれども、星山先生の経験された中での立ち上げた後の長続きしないグループとか、または立ち上げて続けているというところが、極端に言うと2つぐらいあると思うんですけども、具体的な地名はいいですので、先ほどの話とダブってもいいですので、逗子のほうもこれから調査研究していくんですけども、最終的にここはというところの押さえどころがありましたら、再度いいですか。

○星山委員

人材の育成と、それから現場で活躍していただくという力が循環しているということですね。つまり、そこで人材が途絶えてしまうと、そこで終わってしまうのですけれども、子育ての家庭教育支援を必要としている世代って、どんどん入れ代わってきますので、時代のニーズも変わりますし、世代も変わりますので、私が一番いいかなと思っているのは、昔、私

もこういうことで支援してもらったから、将来はこんなふうに力を貸す人になりたいという、地域で身近なモデルになるような、そういう方たちを育成していくと、自然にその循環がうまくいくと、持続可能な人材育成がうまくいくと思います。私は、逗子ではできるんじゃないかなと前から思って、すごく楽しみにしているので、何かそういう成功事例は大体人が絶えず新しい方が学び、そして活躍の場があるという循環をつくるということですね。単発にいろいろなことをやってくることを、今度は輪にして回すということですね、そこがポイントになるんじゃないかなと思います。

○大河内教育長

つまり、後継者をどうつなげて、継続するための力のあるものをつくっていくかということですね。先ほど橋本課長のほうからも、社会教育の中の家庭教育については、持続可能な部分を柱にして取り組んでいるということがありましたので、これからの調査研究につきましても、いろいろ星山先生も事例をいただきながら、またあとは各委員さんの調査をしたものも含めながら、今後の調査研究のため、していきたいなと思います。ありがとうございます。

そのほか、家庭教育支援チームでございますか。

○若林委員

保育園でも保護者支援というのは重要な役割の一つになっておりますけれども、やっぱりまず御家庭によって悩みも様々ですし、考え方もいろいろありますので、そんなときにやっぱり個人情報も取扱い、保育士がちょっとお話を聞いて、さらに順に園長とお話を聞くというようなこともありますけど、その際に、本当に個人情報というのは絶対出しちゃいけないなと思っているので、その辺のことも踏まえて、何か課題があるのかなと思っています。結構お母様方、特に今の傾向だと、逗子で子育てをしたいという方がいるものの、逗子には全然親戚も、祖父母の方もいないというような、孤立化というか、相談できる方が周りにいないというのは感じているので、そういった方たちが地域で支援してあげるというのはとてもすてきなことだと思って、何とか逗子で、温かいまちでできることなのかなと思っています。ただ、こじれるというか、ときは、個人情報が漏れたりとかというと、大変いけないので、そこは重要なことなんじゃないかなと、ひとつ思っています。

○大河内教育長

家庭教育支援チームを、家庭を知っているからこそ、すんなり入ってしまったんですね。いろんな後々課題になるような、そういうこと考えられるんですけども、星山先生のとこ

ろでは個人情報に関連して、こういうところは気をつけてやらなくちゃいけないところについては、今までの活動の中で具体的なことがありますか。

○星山委員

家庭教育支援チームといっても、多くの方が継続的に研修を受けて、つながっているということや、あと中立的な立場の専門スーパーバイザーがついているということ、それからニーズは入ってみたいとわからないんですけど、何かがあったときに、特に問題を抱えていらっしゃる御家族と出会ったときに、どこにつないだらいいのかということですね。全部が全部できるわけではなくて、ここまではできるけれども、ここからは専門に任せるということですね。こういうことをやはりお互いに学び合いながらいかないと難しいですけれども、そこは課題でもありますけれども、解決していくと連携がうまくいくという、そういうポイントではないかなと思います。

○大河内教育長

ありがとうございます。そのほかございますか。

それでは、先ほどもお話ししましたが、調査研究していく部分がありますので、また随時話題にしてまとめ上げていって、話合いの中に入れていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

そのほか、委員の皆さんからございますか。

○高橋委員

今、九州のほうで自然災害とか、大変なことになっているんですけども、生徒・児童たちの登下校時の安全、例えば以前調査していただいたブロック塀や危険箇所ですね、それから先日あった崖崩れ等の対策について、近況をちょっとお知らせいただければと思います。よろしく願いいたします。

○内田学校教育課担当課長

児童・生徒の登下校、通学路に関するブロック塀の調査のことについてですけれども、平成30年6月に大阪で発生した地震を受け、地震での学校施設のブロック塀倒壊で、小学校の児童が命を失われたという事故を受けまして、逗子市でも、市立小学校から半径250メートルの範囲にある道路沿いにあるブロック塀を対象に、教育部の職員と市長部局の職員が目視による調査を行いました。この調査をもとに、さらに技術職員による1.2メートル超を超えるブロック塀について再調査を行い、それが平成30年10月になります。その調査で、1.2メートル超のブロック塀が336件あり、そのうち危険性が高いと思われるため改良が必要なも

のについては52件ございました。

この調査結果につきましては、学校に情報、管理職どまりということで情報提供させていただき、各学校でも児童・生徒への登下校の安全に関しての指導の中で生かしてもらおうというような形で、指導の中で一応活用していただくというようなことで、情報提供しています。

通学路については、ブロック塀だけではなく、先ほども高橋委員からありました崖崩れに関しての危険性も含まれ、あるいは自動販売機であったりとか、至るところに危険が潜んでいるといったら変ですけれども、潜んでいるので、そういう場所をどういうところが子どもたちにとって危険かということ、体験を通して知ることが大事になってくると考えており、そういう場所を交通安全も含めて、例えば一緒にまちたんけんで行ったときに、この壁は危ないよねとか、自動販売機が倒れたら怖いよねとかというような話もしながら、ただ歩くのではなくて、そういうようなところにも注意を払いながら、子どもたちの安全意識を高めていこうというような指導を行っているというようなところなんです。

○大河内教育長

ありがとうございました。高橋委員、よろしいでしょうか。

○高橋委員

ありがとうございました。

○佐藤教育部次長

追加で、小・中学校用地に隣接する崖地についても調査を行った結果がございますので、報告いたします。

2月5日に池子2丁目で土砂崩れが起きたことに伴いまして、小・中学校に隣接する用地の斜面について職員の目視により調査をした結果でございます。要調査箇所6か所に対しまして、対策を講ずべきものが2か所ございまして、1か所につきましては沼間小学校の校庭に面した崖の擁壁の上のところに土砂がたまっているという状況でした。そちらにつきましては、対応が済んでおります。

もう1か所が久木の小・中共同グラウンドになりますが、こちらについては国有地で、同様な状況です。擁壁のところに土砂が堆積しているという状況ですが、国有地になりますので、国のほうに対策を依頼しているところです。以上です。

○大河内教育長

ありがとうございました。そのほかございますか。

○若林委員

ちょっと関連しているかと思うのですが、防災についてちょっとお話しさせていただきます。7月3日に逗子の保育園の園長会がありまして、その中で、こういった大雨や台風や地震というときに対して、さまざまな災害に対して、保育園の臨時休園というもののガイドラインを作成するようなお話がありました。本当に今、九州であんな甚大な被害を見ますと、雨の降り方も年々変わってきているので、備えがないといけないかなと思います。なので、子どもたちの命を守るために、早急にそういったガイドラインを作っていくのが必要かと思っています。保育園といっても、山の上にあたり、海のそばだったり、崖がそばにあるとか、様々地域・場所によって状況も違うのですけれども、保護者に事前に周知しておくということがまず一番大事だと思いますので、今この機会にぜひ作っていただけたらなと思っています。学校とかは多分そういったことはあるのかなと思いますけれども、保育園や学童とかも仲間に入れていただいて、ガイドラインがあるのが一番いいかなと思っています。その辺、よろしくをお願いします。

○大河内教育長

保育園や学童を含めた緊急時の今、災害が迫っていますので、そういうガイドラインの設定についての関係所管ありますか。

○杉山教育部次長（子育て担当）

6月に神奈川県の方から、台風接近に伴う臨時休園のガイドラインというのが示されています。県内の各市町村の意見も踏まえながら県がとりまとめたものですが、策定のきっかけとなったのは、去年の台風19号の件です。巨大台風の報道の中で、各市町村で、台風が近づいている中で、対応をどうするかということの情報交換をしながら、各市町村、対応した経過がありまして、県のほうで統一化を図ることがいいだろうということで、ガイドラインを策定しております。県としては、ガイドラインですので、各市町村はこのガイドラインを踏まえながら、各市町村で具体的に検討してほしいということになっております。本市としてもまた今後また台風シーズンを迎えてきますし、そういった検討が必要な案件だろうというふうに認識をしております。

今、若林委員がおっしゃっていただきましたけれども、各園の御意見を伺ったりもしておりますし、保護者のほうにもお知らせをしながら、周知もして、このような対応をしていくというようなことを事前に御意見いただいた上での運用が必要かと思っていますので、本市の対応について検討していきたいと思っています。

○大河内教育長

できるだけ早急の対応をよろしくお願いいたします。関連でありますか。

なければ、委員の皆様、そのほかございますか。

○村上委員

今年度、子どもたちの夏休みが2週間と、先ほど学校からの報告でありましたけれども、運動公園のプールを小・中学生の子どもたちが使えるようにしていただいて、本当に貴重な水と親しめる機会となると思います。ありがとうございます。

その利用について、コロナ感染対策であったりとか、付添いの保護者のことなど決まっていることなどがありましたら、ぜひ教えていただきたいと思います。

○阿万野市民協働部参事（文化スポーツ担当）

第一運動公園プールにつきましては、夏季休業期間中、16日間を開放させていただきますが、対象は小・中学生のみとさせていただきます。各学校を2つのグループに分けて、午前と午後、3時間ずつ開放いたします。お昼の時間について消毒と入れ換えについての時間を設けさせていただくことといたします。プールの更衣室等については、入場制限を設けるなど、安全対策を講じさせていただこうと考えております。

小学校3年生以下のお子さんにつきましては、今までどおり保護者または18歳以上の責任の持てる方の付添いを必要とさせていただきます。

そのほかに、今回は小・中学生のみですので、未就学児の入場はできないということにさせていただきます。

シャワーにつきましても、中に温水シャワーがあるのですが、それは原則使用せずに、外のシャワーを利用いただくような形で対応させていただきたいと思っております。今週中には各小・中学校に御案内のチラシと、利用券をお配りさせていただきますが、利用券をお持ちいただくときにも、まず必ずおうちで検温していただいて、体調不良がないというところで利用していただくということを徹底させていただきたいと思っております。

○大河内教育長

よろしいですか。

○村上委員

ありがとうございます。検温は、その場でするのではなくて、御家庭ですてきて、表示してもらおうというような形ですか。

○阿万野市民協働部参事（文化スポーツ担当）

利用券につきましても、事前に利用者にお名前等を書いてきていただいて、なるべく受付

の職員と直に接することがないようにさせていただきます。それこそ密にならないということが大前提になりますので、まずはおうちで検温しチェックしてきていただいた上で、体調に不良がないということを確認させていただきたいと思います。

○村上委員

ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○大河内教育長

当日の天候での当たり外れはあるんですけども、プールを使う、使わないで。日にちが決まっているので、雨が降った場合に、やるのかやらないのかという基準、明確なものというのはいかがでしょうか。

○阿万野市民協働部参事（文化スポーツ担当）

これまでも雨でも開場はしております。台風とか大雨等、警報が出る場合は検討いたしますけれども、通常の雨でしたら開場いたします。

○大河内教育長

ということは、多少の雨でもやるということですね。

そのほかございますか。

（「ありません」の声あり）

それでは、ないようですので、以上でその他について終わりたいと思います。

次回の定例会についてですが、8月7日（金曜日）午後2時30分からを予定しておりますので、決定については改めて各委員に御通知をいたしたいと思います。

◎日程第3「報告第18号令和2年度逗子市奨学金受給者の追加給付決定について」

○大河内教育長

日程第3「報告第18号令和2年度逗子市奨学金受給者の追加給付決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、奨学金受給者の氏名等個人情報を取り扱うもののため、秘密会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声多数）

御異議がないと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様におかれましては、御退席のほうよろしくお願ひいたします。

暫時休憩といたします。

(休 憩)

(再 開)

○大河内教育長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会 7 月定例会を終了いたします。ありがとうございました。